



福岡県医発第945号(地)

平成22年 7月29日

各医師会長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一良

(公印省略)

出産育児一時金等の代理申請・受取請求に係る記録条件仕様の改正について

出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度について、病院、診療所及び助産所（医療機関等）からの代理申請・受取請求に対し、支払までに1～2か月を要することから、当面の準備（資金面等）が整わないなど、直接支払制度の実施が直ちには困難な医療機関等については、例外的に準備が整うまでの間、直接支払制度の適用を猶予する等の対応が、平成22年度末まで延長されております。

これに関連して、医療機関の資金繰りへの支援として、支払までの期間を短縮するため、正常分娩に係る磁気媒体での請求については、現行月1回の支給申請及び支払をそれぞれ月2回まで可能とし、本年7月より実施することは、平成22年7月15日付福岡県医発第861号（地）にてご連絡申し上げたところであります。

今般、月2回までの支給申請及び支払への変更に伴い、別紙1のとおり、出産育児一時金等の代理申請・受取請求に係る記録条件仕様の一部が改正された旨、日本医師会より通知が参りましたのでご連絡いたします。

つきましては、本件にご了知いただくとともに、貴会会員への周知方についてご高配賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

(保 76)

平成 22 年 7 月 16 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
鈴木 邦彦

出産育児一時金等の代理申請・受取請求に係る記録条件仕様の改正について

出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度について、病院、診療所及び助産所（医療機関等）からの代理申請・受取請求に対し、支払までに 1～2 か月を要することから、当面の準備（資金面等）が整わないなど、直接支払制度の実施が直ちには困難な医療機関等については、例外的に準備が整うまでの間、直接支払制度の適用を猶予する等の対応が、平成 22 年度末まで延長されております。

これに関連して、医療機関の資金繰りへの支援として、支払までの期間を短縮するため、正常分娩に係る磁気媒体での請求については、現行月 1 回の支給申請及び支払をそれぞれ月 2 回まで可能とし、本年 7 月より実施することは、平成 22 年 7 月 1 日付日医発第 344 号（保 60）にてご連絡申し上げたところであります。

今般、月 2 回までの支給申請及び支払への変更に伴い、別添のとおり、出産育児一時金等の代理申請・受取請求に係る記録条件仕様の一部が改正されましたのでご連絡申し上げます。つきましては、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

<添付資料>

- ・ 出産育児一時金等の代理申請・受取請求に係る記録条件仕様の改正について
（平 22.7.9 保保発 0709 第 4 号 厚生労働省保険局保険課長
保国発 0709 第 4 号 厚生労働省保険局国民健康保険課長）



保保発 0709 第 4 号
保国発 0709 第 4 号
平成 22 年 7 月 9 日

(社) 日本医師会会長 殿

厚生労働省保険局 保 険 課 長

国民健康保険課長

出産育児一時金等の代理申請・受取請求に係る記録条件仕様の
改正について

出産育児一時金等の代理申請・受取請求に係る記録条件仕様については、平成 21 年 8 月 12 日保保発 0812 第 1 号及び保国発 0812 第 2 号保険課長・国民健康保険課長連名通知により周知したところである。

今般、正常分娩に係る磁気媒体での請求について、現行月一回の支給申請及び支払を月二回に変更するため、平成 22 年 6 月 22 日保発 0622 第 5 号保険局長通知により、「「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」実施要綱」（以下「実施要綱」という。）を改正したことから、実施要綱第 2 の 2 の (2) の ③において別に示すこととしていた、医療機関等から支払機関への記録条件仕様の一部について、別添のとおり改正したので、貴会会員等への周知等について、よろしくお取り計らい願いたい。

出産育児一時金直接支払に係る支払早期化への対応に伴う「出産育児一時金等の代理申請・受取請求に係る記録条件仕様」の変更について

標記支払の早期化により医療機関からの請求及び保険者への請求が複数回になることに伴い、「出産育児一時金等の代理申請・受取請求に係る記録条件仕様」を次のとおり改正する。

1 「保険者－支払機関」版

	現行	改正	
2. 1 交換情報の仕様 (1) 媒体仕様 ウ ファイル構成	ファイル名「保険者番号（8桁） 拡張名「c s v」	10日請求分	ファイル名「保険者番号（8桁） 拡張名「c s v」
		25日請求分	ファイル名「保険者番号（8桁） 拡張名「c s 2」
2. 1 交換情報の仕様 (4) コントロールレコード 項番2「請求元番号」	1（支払基金）、2（国保連合会）	1（支払基金）、2（国保連合会）、3（国保連合会25日請求分）	
2. 2 データレコード 「交換情報識別番号」	7111「出産育児一時金等請求書情報」 7121「出産育児一時金等代理申請・受取請求書情報」	10日請求分	7111「出産育児一時金等請求書情報」 7121「出産育児一時金等代理申請・受取請求書情報」
		25日請求分	7112「出産育児一時金等請求書情報」 7122「出産育児一時金等代理申請・受取請求書情報」

2 「医療機関等一支払機関」版

	現行	改正	
2. 1 交換情報の仕様 (1) 媒体仕様 ウ ファイル構成	ファイル名「点数表コード(1桁)＋医療機関コード(7桁)」 拡張名(UKE) ※点数表コード 1：医科、0：助産所	10日請求分	ファイル名「点数表コード(1桁)＋医療機関コード(7桁)」 拡張名(UKE) ※点数表コード 1：医科、0：助産所
		25日請求分	ファイル名「点数表コード(1桁)＋医療機関コード(7桁)」 拡張名(UKE) ※点数表コード 3：医科、4：助産所
2. 1 交換情報の仕様 (4) コントロールレコード 項番2「請求元番号」	1(支払基金)、2(国保連合会)	1(支払基金)、2(国保連合会)、3(国保連合会25日請求分)	
2. 2 データレコード 「交換情報識別番号」	7111「出産育児一時金等請求書情報」 7121「出産育児一時金等代理申請・受取請求書情報」	10日請求分	7111「出産育児一時金等請求書情報」 7121「出産育児一時金等代理申請・受取請求書情報」
		25日請求分	7112「出産育児一時金等請求書情報」 7122「出産育児一時金等代理申請・受取請求書情報」

出産育児一時金等の代理申請・受取
請求に係る記録条件仕様

＜支払早期化対応分＞

（医療機関等　－　支払機関）

平成２２年７月

厚 生 労 働 省

1 データ交換の種類

病院、診療所又は助産所（以下「医療機関等」という。）と支払機関（国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）及び社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）をいう。以下同じ。）との間で、交換情報の授受を実現するためのデータ交換方式は次の通りである。

- ・ MO（マグネットオプティカルディスク）によるデータ交換
- ・ CD-R（コンパクトディスク）によるデータ交換
- ・ FD（フロッピーディスク）によるデータ交換

2 インタフェース仕様

2. 1 交換情報の仕様

（1）媒体仕様

ア MO（マグネットオプティカルディスク）

（ア）媒体及び物理フォーマット

J I S X 6 2 7 5－1 9 9 7 に適合する 9 0 m m 2 3 0 M B 又は J I S X 6 2 7 7－1 9 9 8 に適合する 9 0 m m 6 4 0 M B の光ディスクを使用する。

（イ）論理フォーマット

光ディスクの論理フォーマットは J I S X 0 6 0 5－1 9 9 7 に規定する情報記録方式に準拠する。

（ウ）ファイル構成

光ディスクのファイル構成は以下に規定するものを除き J I S X 0 6 0 5－1 9 9 7 に準拠する。

a ルートディレクトリのディレクトリ項目は以下のとおりとする。

- （a）ボリュームラベル項目の有無は任意とする。
- （b）サブディレクトリ指示項目はあってはならない。
- （c）ディレクトリ項目のうち使用中のファイル項目を以下に示す。

ファイル名は点数表コード（1 桁）＋医療機関コード（7 桁）とし、拡張名を" UKE" とする。

ただし、点数表コード（別表 2）の 3（医科 2 5 日請求分）、4（助産所 2 5 日請求分）については、ファイル名のみ使用するものとする。

文字位置	名 前	内 容
1	名前（1 桁目）	点数表コード（保険医療機関が使用する点数表コード（別表 2））を記録する。
2～8	名前（2～8 桁目）	医療機関コード（保険医療機関について定められた医療機関コードを記録する。） 助産所にあつては、別に付番するコードを医療機関コードに準じて取り扱う。以下同じ。
9～11	拡張名	"UKE"
12	属性	(00) 又は (20)
13～22	予約	J I S X 0 6 0 5－1 9 9 7 に準拠
23～24	記録時刻	J I S X 0 6 0 5－1 9 9 7 に準拠
25～26	記録日付	J I S X 0 6 0 5－1 9 9 7 に準拠

27～28	先頭クラスタ番号	JISX0605-1997に準拠
29～32	ファイル長	JISX0605-1997に準拠

注1 16進数は、0から9及びAからFを括弧でくくって表現する。

注2 その他のディレクトリ項目はすべて空きディレクトリ項目でなければならない。

イ CD-R（コンパクトディスク）

（ア） 媒体及び物理フォーマット

JIS TS X0025-2005の規格に適合する120mm コンパクトディスクを使用する。

（イ） 論理フォーマット

論理フォーマットはISO9660形式（レベル1）に準拠する。

書き込みは、ディスクアットワンス（シングルセッション方式）方式とする。

（ウ） ファイル構成

2. 1-（1）-ア-（ウ）のMOの「ファイル構成」と同じ。

ウ FD（フロッピーディスク）

（ア） 媒体

JISX6223-1987の規格に適合するフレキシブルディスクを使用する。

（イ） 物理フォーマット

物理フォーマットはJISX6225-1995に規定する情報記録方式に準拠する。

（ウ） 論理フォーマット

論理フォーマットはJISX0605-1997に規定する情報記録方式に準拠する。

（エ） ファイル構成

2. 1-（1）-ア-（ウ）のMOの「ファイル構成」と同じ。

（2） レコード形式

ア レコード形式は可変長レコードとし、各レコードの末尾には改行コードを記録する。

イ レコードにおける各項目間は、項目の区切りを示す1バイトの文字列（以下「コンマ」という。）で区切り識別する。

ウ 各項目は最大バイト数を規定するのみとする。項目形式が固定の項目については最大バイト数までの記録を必須とする。

項目形式が可変の項目で記録内容が最大桁数に満たない場合は、有効桁数までの記録としても差し支えないものとする。

エ モード毎の有効桁の判断は次のとおりとする。

属 性	有 効 桁 の 判 断
数字	上位桁のゼロを除いた数字（但し項目形式が固定の場合は前ゼロを付加する）
英数	有効文字以降に継続する“英数スペース”を除いた英数カナ文字

漢字	有効文字以降に継続する“漢字スペース”を除いた漢字文字
----	-----------------------------

※属性「英数」は英数カナ文字を表すが、以降の表の表記上「英数」と表す。

オ 内容を表現する文字の符号

内容を記録する文字の符号は、JISX0201-1976の8単位符号及びJISX0208-1983の附属書1にて規定されているシフト符号化表現（シフトJIS）によるものとする。

なお、内容を記録する文字以外の制御符号は、次のとおりとする。

符号名称	図形 記号	16進数	最大 バイト数	用 途
コンマ	,	(2C)	1	項目の区切りを表現する。
引用符	"	(22)	1	使用しない。
改行コード		(0D) (0A)	2	レコードの区切りを表現する。
E O Fコード		(1A)	1	ファイルの終わりを表現する。
疑問符（全角）	?	(81) (48)	2	使用しない。（JIS規格外コードが記録された場合、疑問符（全角）に置換する。）

（3）ファイルフォーマット

医療機関等との交換情報のファイルは、以下の3種類のレコードから構成される。

・コントロールレコード

ファイルの先頭（第一レコード）に作成し、交換情報の識別、レコード件数、送付元等の制御情報を設定する。

・データレコード

ファイルの第二レコード以降に作成し、交換情報のデータを設定する。

・エンドレコード

ファイルの最終レコードとして作成し、交換情報の終端を表す。

コントロールレコード	}	ファイルの第一レコード
データレコード		
.....	}	ファイルの第二レコード以降のレコード
データレコード		
エンドレコード	}	ファイルの最終レコード

（4）レコードフォーマット（MO・CD-R・FD共通）

各レコードはCSV形式で作成する。

・コントロールレコードフォーマット

項番	項目	属性	最大 バイト数	項目 形式	内容
1	レコード種別	数字	1	固定	コントロールレコードを示す 1 を設定する。
2	提出先番号	数字	1	固定	1（支払基金）、2（国保連合会）、 3（国保連合会 25日請求分）を設定する。
3	レコード番号（連番）	数字	9	可変	ファイル内の先頭レコードからの連番（1 から始まる通番）を設定する。 マルチボリュームファイルの場合、マルチボリューム全体での通番となる。
4	ボリューム通番	数字	3	可変	ボリュームに対して付与する番号。 ボリュームにまたがらない単独のファイルの場合は 0 を設定する。 マルチボリュームファイルの場合は先頭ボリュームからの連番（1 から始まる通番）を設定する。
5	レコード件数	数字	9	可変	データレコードの件数を設定する。（コントロールレコードおよびエンドレコードの件数は加算しない。） マルチボリュームファイルの場合、分割されたそれぞれのファイル内でのデータレコード件数を設定する。
6	医療機関等番号	数字	10	固定	都道府県番号（別表 1）＋点数表コード（別表 2）＋医療機関コードの 10 桁で設定する。
7	分娩機関管理番号	数字	10	固定	産科医療補償制度加入時に（財）日本医療機能評価機構より受けた管理番号を記録する。 ただし、産科医療補償制度に未加入の場合は、null とする。 ※参考 管理番号（10 桁）の決定方法 最初の 2 桁は、“00” 固定。 3 桁目が分娩機関種別で、1（病院）、2（診療所）、3（助産所）。 4, 5 桁目が都道府県番号。 残り 5 桁が加入順に通し番号（分娩機関種別ごとには分かれていない）。
8	請求年月	数字	5	固定	年号区分コードを含め、数字“GYMM”の形式により設定する。（請求書の提出年月を記載する。）
9	ファイル管理番号	数字	6	可変	マルチボリュームファイルの場合にのみ意味を持つ作成するファイル単位に一意な値を設定する（分割された複数のファイルは全て同じ管理番号となる。）。

注 GYMM の G は年号区分コード（別表 3）、YY は和暦年、MM は月を示す。

・データレコードフォーマット

項番	項目	属性	最大 バイト数	項目 形式	内容
1	レコード種別	数字	1	固定	データレコードを示す2を設定する。
2	レコード番号（連番）	数字	9	可変	ファイル内の先頭レコードからの連番（1から始まる通番）を設定する。 マルチボリュームファイルの場合、マルチボリューム全体での通番となる。
3	データ				交換情報ごとに、CSV形式でデータを設定する。 設定する内容は、各交換情報の「項目説明」を参照。

・エンドレコードフォーマット

項番	項目	属性	最大 バイト数	項目 形式	内容
1	レコード種別	数字	1	固定	エンドレコードを示す3を設定する。
2	レコード番号（連番）	数字	9	可変	ファイル内の先頭レコードからの連番（1から始まる通番）を設定する。 マルチボリュームファイルの場合、マルチボリューム全体での通番となる。

2. 2 データレコード

2. 2. 1 出産育児一時金等請求情報

（1）10日請求分については以下のとおりとする。

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	7111	出産育児一時金等請求書情報	医療機関等から出産育児一時金等請求を行う際に提出する医療機関等単位の集計情報。	医療機関等 → 支払機関	月次	磁気
(2)	7121	出産育児一時金等代理申請・受取請求書情報	医療機関等から出産育児一時金等に係る請求を行う際に提出する被保険者等単位の明細情報。	医療機関等 → 支払機関	月次	磁気

(2) 25日請求分については以下のとおりとする。

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	7112	出産育児一時金等請求書情報	医療機関等から出産育児一時金等請求を行う際に提出する医療機関等単位の集計情報。	医療機関等 → 支払機関	月次	磁気
(2)	7122	出産育児一時金等代理申請・受取請求書情報	医療機関等から出産育児一時金等に係る請求を行う際に提出する被保険者等単位の明細情報。	医療機関等 → 支払機関	月次	磁気

2. 2. 2 出産育児一時金等請求書情報

項番	項目名	属性	最大 バイト数	項目 形式	内容	必須 入力	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	固定	交換情報識別番号を設定する。	○	“7111” 又は “7112”
2	請求年月	数字	5	固定	年号区分コードを含め、数字“GYMM”の形式により設定する。(請求書の提出年月を記載する。)	○	
3	医療機関等番号	数字	10	固定	都道府県番号(別表1)＋点数表コード(別表2)＋医療機関コードの10桁で設定する。	○	
4	分娩機関管理番号	数字	10	固定	産科医療補償制度加入時に(財)日本医療機能評価機構より受けた番号を記録する。		
5	件数	数字	6	可変	請求件数の合計を設定する。	○	
6	出産数	数字	6	可変	出産数の合計を設定する。	○	
7	出産育児一時金等代理受取額合計	数字	12	可変	出産育児一時金等代理受取額の合計額を設定する。	○	

注 GYMM の G は年号区分コード(別表3)、YY は和暦年、MM は月を示す。

2. 2. 3 出産育児一時金等代理申請・受取請求書情報（複数レコード）

項 番	項目名	属性	最大 バイト数	項目 形式	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	固定	交換情報識別番号を設定する。	“7121” 又 は “7122”
2	保険者番号	英数	8	固定	1 保険者番号を記録する。 2 8桁以内で設定された保険者番号については右づめに記録し残りは“スペース”を記録する。	
3	請求年月	数字	5	固定	年号区分コードを含め、数字“GYMM”の形式により設定する。（請求書の提出年月を記載する。）	
4	分娩区分	数字	1	固定	1（正常分娩）または2（異常分娩）を設定する。	
5	医療機関等番号	数字	10	固定	都道府県番号（別表1）＋点数表コード（別表2）＋医療機関コードの10桁で設定する。	省略可
6	分娩機関管理番号	数字	10	固定	産科医療補償制度加入時に（財）日本医療機能評価機構より受けた管理番号を記録する。	省略可
7	加入制度区分	数字	1	固定	1（社会保険加入）または2（国民健康保険加入）を設定する。	
8	本人・家族区分	数字	1	固定	1（本人）または5（家族）を設定する。	

項 番	項目名	属性	最大 バイト数	項目 形式	内容	備考
9	被保険者証記号	英数 又は 漢字	40	可変	1 被保険者証（日雇特例被保険者の受給資格者票又は特別療養費受給票若しくは国民健康保険被保険者資格証明書を含む。）等の「記号及び番号」欄の記号を左づめに記録する。 2 38バイトまでの記録とする。 3 記録する記号が38バイトに満たない場合は、後続する“スペース”を省略しても差し支えない。 4 英数モードと漢字モードの文字を混在して記録しない。 5 英数モードで記録する場合は、有効桁数を最大19桁以内で記録する。 6 番号のみ設定されている場合は、記録を省略する。	漢字の場合は番号の記録バイトと合わせて38バイト（19桁）以内とする。 英数の場合は番号の記録バイトと合わせて19バイト（19桁）以内とする。
10	被保険者証番号	英数 又は 漢字	40	可変	1 被保険者証（日雇特例被保険者の受給資格者票又は特別療養費受給票若しくは国民健康保険被保険者資格証明書を含む。）等の「記号及び番号」欄の番号を左づめに記録する。 2 38バイトまでの記録とする。 3 記録する記号が38バイトに満たない場合は、後続する“スペース”を省略しても差し支えない。 4 英数モードと漢字モードの文字を混在して記録しない。 5 英数モードで記録する場合は、有効桁数を最大19桁以内で記録する。	漢字の場合は記号の記録バイトと合わせて38バイト（19桁）以内とする。 英数の場合は記号の記録バイトと合わせて19バイト（19桁）以内とする。

項 番	項目名	属性	最大 バイト数	項目 形式	内容	備考
11	妊婦氏名	漢字	40	可変	1 姓を記録する。 2 姓と名の間に“スペース”を1桁記録する。 3 姓名が40バイトに満たない場合は、後続する“スペース”を省略しても差し支えない。 4 全角カナとして記録。	
12	生年月日	数字	7	固定	当該妊婦の生年月日について、和暦の年号区分コードを含め、数字“GYMMDD”の形式により設定する。	
13	在胎週数	数字	2	可変	在胎週数を記録する。	
14	出産年月日	数字	7	固定	和暦の年号区分コードを含め、数字“GYMMDD”の形式により設定する。	
15	死産有無	数字	1	固定	1（死産）2（死産でない）3（混在）のいずれかを設定する。	
16	出産数	数字	1	固定	出産のあった児の数を記録する。	
17	入院日数	数字	3	可変	当該医療機関等に入院していた日数を記録する。	
18	産科医療補償制度対象分娩区分	数字	1	固定	1（対象分娩）2（対象分娩でない）3（混在）のいずれかを設定する。	
19	入院料	数字	8	可変	相当費用が発生していない場合は、0（ゼロ）を設定する。	
20	室料差額	数字	8	可変	相当費用が発生していない場合は、0（ゼロ）を設定する。	

項 番	項目名	属性	最大 バイト数	項目 形式	内容	備考
21	分娩介助料	数字	8	可変	正常分娩時は、null。 異常分娩であって、相当費用が発生していない場合は、0（ゼロ）を設定する。	異常分娩（分娩に係る異常が発生し、鉗子娩出術、吸引娩出術、帝王切開術等の産科手術又は処置等が行われ、当該診療行為に係る診療報酬明細書において特記事項に「25 出産」と記載されたもの）時のみ記録する。
22	分娩料	数字	8	可変	異常分娩時は、null。 正常分娩であって、相当費用が発生していない場合は、0（ゼロ）を設定する。	正常分娩（分娩が療養の給付の対象とならなかった場合）時のみ記録する。
23	新生児管理保育料	数字	8	可変	相当費用が発生していない場合は、0（ゼロ）を設定する。	
24	検査・薬剤料	数字	8	可変	相当費用が発生していない場合は、0（ゼロ）を設定する。	
25	処置・手当料	数字	8	可変	相当費用が発生していない場合は、0（ゼロ）を設定する。	
26	産科医療補償制度	数字	6	可変	相当費用が発生していない場合は、0（ゼロ）を設定する。	
27	その他	数字	8	可変	相当費用が発生していない場合は、0（ゼロ）を設定する。	
28	一部負担金等	数字	8	可変	相当費用が発生していない場合は、0（ゼロ）を設定する。	
29	妊婦合計負担額	数字	8	可変		
30	代理受取額	数字	8	可変		
31	備考	英数 又は 漢字	60	可変		

注 GYYMMDD、GYYMM の G は年号区分コード（別表3）、YY は和暦年、MM は月、DD は日を示す。

別表 1 都道府県コード

コード名	コード	コード内容
都道府県コード	01	北海道
	02	青森
	03	岩手
	04	宮城
	05	秋田
	06	山形
	07	福島
	08	茨城
	09	栃木
	10	群馬
	11	埼玉
	12	千葉
	13	東京
	14	神奈川
	15	新潟
	16	富山
	17	石川
	18	福井
	19	山梨
	20	長野
	21	岐阜
	22	静岡
	23	愛知
	24	三重
	25	滋賀
	26	京都
	27	大阪
	28	兵庫
	29	奈良
	30	和歌山
	31	鳥取
	32	島根
	33	岡山
	34	広島
	35	山口
	36	徳島
	37	香川

	3 8	愛 媛
	3 9	高 知
	4 0	福 岡
	4 1	佐 賀
	4 2	長 崎
	4 3	熊 本
	4 4	大 分
	4 5	宮 崎
	4 6	鹿 児 島
	4 7	沖 縄

別表2 点数表コード

コード名	コード	コード内容
点数表コード	1	医科
	0	助産所
	3	医科（25日請求分）
	4	助産所（25日請求分）

別表3 年号区分コード

コード名	コード	コード内容
年号区分コード	1	明治
	2	大正
	3	昭和
	4	平成